

すぐやる課の設置

町民から寄せられる要望等に、迅速に対応するために、設置されます。

賛成多数

賛成意見

町民が「すぐやる課」設置を非常に期待している。
これまで行政が町民のニーズに答えてきたか、疑問に思う。
職員を増やすわけではないので財政的な負担もない

反対意見

担当部署の案内は総合案内で充分できる。出来なければ設置した意味がない。
担当課が迅速に対応するよう努力すれば済むことであり、それが当然である。
予算も厳しい中、退職者の欠員も補充しない職員体制で更に管理職だけを増やすことになり、反対である。

敬老祝い金

財政事情により従来の1万円を半額の5千円に改定

賛成多数

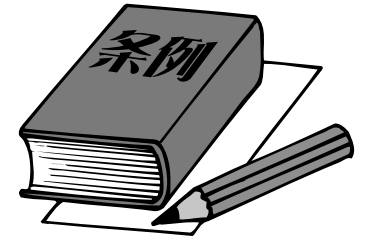
賛成意見

条例が制定されたのは約20年前である、当時は景気もよく財源も豊かで、福祉の立場で実施したと思う。
時代、状況によって若干違ってくる。
昨今の財政の厳しい中からこれを半額にしたのは理解できる。

反対意見

社会に貢献してきた高齢者の功労に敬意を表しながら、長寿を祈念し、敬老思想の高揚を図り、福祉の増進に寄与することを目的としている。
今年80歳になられる方は、当時20歳で徴兵年齢に達し、戦場に送られた人たちである。
灰塵となった西原の復興のためにあらゆる艱難辛苦を乗り越えて、頑張ってきた方々である。この人達こそ戦後西原の発展の基礎を築いた最大の功労者であり、減額するのに反対である。

中央公民館の 使用料が変わります。



利用者の利便性を図るために、従来の午前・午後・夜間の時間帯での定額の使用料の設定を1時間単位に改める。

種別	区分	午前		午後		夜間	
		9:00~12:00 (1時間当り)		12:00~17:00 (1時間当り)		17:00~22:00 (1時間当り)	
		町内	町外	町内	町外	町内	町外
ホール	一般集会	1,000円	1,300円	1,000円	1,700円	1,400円	3,000円
	宴会	1,300円	2,000円	1,500円	3,000円	2,400円	5,000円
諸講座室		500円	600円	500円	700円	600円	800円
冷房使用については、1時間当り ホール 1,500円 諸講座室 700円							

職員の給与を改正

7級に格付けされている係長・職員等の職務の給を6級の職務の給に改める。

給与制度運用の職務級の原則に立ち返り、検討した結果職責に応じた給与を支払うべきとの考えから見直すもの。

(質疑)

職員には団体交渉権があるが、職員団体とはどのような経過で、又この件は妥結したのか。

(答弁)

5回の団体交渉で妥結している。